

## 都道府県中間年評価書 (集落協定等の自己評価関係)

都道府県名	岩手県	担当部署	農林水産部農業振興課
-------	-----	------	------------

### I 中山間地域等直接支払制度の実施状況（R3年度）

#### 1. 制度の実施状況の概要

	協定数	農用地面積	交付額
ア 集落協定	1,023 協定	22,459 ha	352,372 万円
a 基礎単価の対象	108 協定	1,249 ha	14,920 万円
b 体制整備単価の対象	915 協定	21,211 ha	332,165 万円
c 加算措置			
(a) 棚田地域振興活動加算	1 協定	72 ha	716 万円
(b) 超急傾斜農地保全管理加算	18 協定	257 ha	1,534 万円
(c) 集落協定広域化加算	13 協定	840 ha	1,605 万円
(d) 集落機能強化加算	29 協定	1,307 ha	3,236 万円
(e) 生産性向上加算	53 協定	3,008 ha	6,827 万円
イ 個別協定	45 協定	946 ha	6,475 万円
a 基礎単価の対象	10 協定	49 ha	501 万円
b 利用権設定等単価 (10割単価)の対象	35 協定	897 ha	5,959 万円
c 超急傾斜農地保全管理加算	1 協定	2 ha	14 万円
合計	1,068 協定	23,405 ha	358,846 万円

#### 【参考】

R3年耕地面積※	130,390 ha
----------	------------

※「耕地及び作付け面積統計」より転記

#### 2. 集落協定の概要

	協定参加者数	交付面積	交付金額
1 協定当たり平均値	27 人	22 ha	344 万円

#### 【参考】

ア 協定参加者数	27,375 人
イ 交付金配分額	352,371 万円
a うち個人への配分	207,430 万円
b うち共同取組活動	144,942 万円

## Ⅱ 都道府県による評価結果

### 1. 評価項目に対する都道府県の評価

#### (1) 集落協定

評価項目	評価結果（協定数）			
	◎	○	△	×
ア 集落マスタープランに係る活動	450	565	8	
イ 農業生産活動等として取り組むべき事項				
a 耕作放棄の防止等の活動	471	547	5	
b 水路・農道等の管理	489	534		
c 多面的機能を増進する活動	478	543	2	
ウ 集落戦略の作成				
a 集落戦略の作成見込み	356	463	96	
b 集落戦略の話合いに用いる地図の作成状況	322	335	257	
エ 加算措置の目標の達成状況・達成見込み				
a 棚田地域振興活動加算	1			
c 急傾斜農地保全管理加算		18		
d 集落協定広域化加算	15	5	1	
e 集落機能強化加算	4	25		
f 生産性向上加算	10	43		
オ 全体評価	優	良	可	不可
	747 (73.0%)	266 (26.0%)	10 (1.0%)	(0.0%)

#### 1の(1)について都道府県の総合的な所見【必須】

集落協定の活動毎の評価は、集落マスタープランに係る活動、農業生産活動等として取り組むべき事項いずれも99%以上が「◎：最終年においても確実な実施が見込まれる」、「○：最終年においても実施が見込まれる」としており、着実に活動の実施が見込まれるものと考えられる。

集落戦略の作成については、約9割の協定が、また地図の作成については約7割が「◎：最終年までに作成が確実に見込まれる（作成済み）」、「○：最終年までに作成が見込まれる」としている。一方、「△：作成に不安がある」としている協定もあるが、各市町村が最終年度までの作成に向けて指導を強化していく意向であることから、最終年までには集落戦略が作成される見込み。

加算措置の目標の達成状況・達成見込みについては、ほぼすべての協定において「◎：目標達成済み」、「○：最終年までに目標達成が見込まれる」としており、加算の取組は概ね順調に進んでいるものと考えられる。

集落協定の全体評価は、全集落協定1,023のうち、1,013協定(99%)が「優」又は「良」となっており、協定で定められた取組が概ね順調に進んでいるものと考えられる。

## (2) 個別協定

評価項目	評価結果（協定数）			
	◎	○	△	×
ア 利用権の設定等又は同一生産行程における基幹的農作業の受委託	23	22		
イ 農業生産活動等として取り組むべき事項				
a 耕作放棄の防止等の活動	10	3		
b 水路・農道等の管理	11	2		
c 多面的機能を増進する活動	10	3		
ウ 利用権設定等として取り組むべき事項	3	2		
エ 加算措置（超急傾斜農地保全管理加算）	1			
オ 全体評価	優	良	可	不可
	41 (91.1%)	4 (8.9%)		

### 1の(2)について都道府県の総合的な所見【必須】

市町村が実施した個別協定の活動毎の評価は、各項目においてすべての協定が「◎：最終年においても活動の実施が確実に見込まれる」、「○：最終年においても活動の実施が見込まれる」と評価されている。

個別協定の全体評価は、全個別協定45 すべてにおいて「優」又は「良」となっており、協定で定められた取組が順調に進んでいるものと考えられる。

### 1について第三者機関の意見【必須】



### 3. 集落協定の話し合いの回数と集落戦略の作成

#### (1) 集落協定の話し合いの回数

		全協定数	話し合い回数（回数ごとの協定数）			
			0回	1回	2回	3回以上
集落協定の話し合いの状況	R 2年度	1,017	8 (0.8%)	151 (14.8%)	234 (23.0%)	621 (61.1%)
	うち集落戦略	908	135 (14.9%)	471 (51.9%)	180 (19.8%)	120 (13.2%)
	R 3年度	1,023	3 (0.3%)	143 (14.0%)	255 (24.9%)	622 (60.8%)
	うち集落戦略	915	72 (7.9%)	437 (47.8%)	225 (24.6%)	181 (19.8%)

#### 3の(1)について都道府県の所見【必須】

集落の話し合いの回数は、R 2年度に比べR 3年度では、「0回」及び「1回」と回答した協定が減少した。  
同様に、集落戦略に係る話し合いについても、R 2年度に比べR 3年度では、「0回」及び「1回」と回答した協定が減少しており、年度が進むにつれ集落での話し合いが進んでいるものと考えられる。

#### (2) 集落戦略作成の話し合いの参加者

話し合いの参加者	協定数	割合
① 協定参加者	824 協定	90.1 %
② 協定参加者以外の集落の住民	70 協定	7.7 %
③ 農業委員等、市町村や農業委員会及びJA等の関係組織の担当者	94 協定	10.3 %
④ NPO法人、企業、学識経験者、専門知識等を有する者	10 協定	1.1 %
⑤ 協定役員のみ	165 協定	18.0 %
⑥ 話し合いをしていない	28 協定	3.1 %

#### 3の(2)について都道府県の所見【必須】

集落戦略の話し合いの参加者については、「協定参加者」が823協定となっており、大部分の集落協定において協定参加者による話し合いが行われている。  
なお、「話し合いをしていない」協定についても、R 4年度中に集落戦略作成の話し合いを進める意向であり、関係機関等の指導・助言を受け、最終年までには集落戦略が作成されるものと期待される。

#### 3について第三者機関の意見【必須】

#### 4. 市町村に要望する支援内容

##### (1) 集落協定

##### (2) 個別協定

市町村に要望する支援内容	協定数	割合	市町村に要望する支援内容	協定数	割合
① 協定書作成に係る支援	465	協定 45.5 %	① 協定書作成に係る支援	17	協定 37.8 %
② 集落戦略作成に係る支援	508	協定 49.7 %	② 目標達成に向けた支援	11	協定 24.4 %
③ 目標達成に向けた支援	300	協定 29.3 %	③ 集落協定の立ち上げに向けた支援	1	協定 2.2 %
④ 協定の統合・広域化への支援	120	協定 11.7 %	④ 協定対象面積の拡大に向けた支援	3	協定 6.7 %
⑤ 事務負担軽減に向けた支援	381	協定 37.2 %	⑤ 事務負担軽減に向けた支援	10	協定 22.2 %
⑥ ①～⑤以外の支援	22	協定 2.2 %	⑥ ①～⑤以外の支援	1	協定 2.2 %
⑦ 特に支援を要望しない	225	協定 22.0 %	⑦ 特に支援を要望しない	18	協定 40.0 %

#### 4の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

市町村に要望する支援内容については、集落協定では、「集落戦略作成」への支援を要望する協定が最も多く、話合いに使用する地図の作成も含め重点的に支援していく必要があると考えられる。

また、集落協定、個別協定ともに、「協定書作成」、「事務負担軽減」への支援を要望する協定が多いことから、国への要望も含め、より一層の事務負担軽減に向けた取組を進める必要があると考えられる。

#### 4の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

### Ⅲ 次期対策（令和7年度～）等

#### 1. 継続の意向等

##### (1) 集落協定

次期対策（令和7年度～）での活動継続の意向等		協定数	割合
継続意向の協定数		961 協定	93.9 %
の広 意域 向化	広域化の意向がある	154 協定	16.0 %
	広域化の意向はない	807 協定	84.0 %
廃止意向の協定数		62 協定	6.1 %
協定 廃止 の理 由	① 活動の中心となるリーダーの高齢化のため	35 協定	56.5 %
	② 協定参加者の高齢化による体力や活動意欲低下のため	52 協定	83.9 %
	③ 地域農業の担い手がないため	34 協定	54.8 %
	④ 農業収入が見込めないため	18 協定	29.0 %
	⑤ 鳥獣被害の増加	15 協定	24.2 %
	⑥ 農道や水路、畦畔の管理が困難なため	18 協定	29.0 %
	⑦ 圃場条件が悪いため	21 協定	33.9 %
	⑧ 事務手続きが負担なため	15 協定	24.2 %
	⑨ 交付金の遡及返還への不安なため	12 協定	19.4 %
	⑩ 統合の相手先となる協定が近隣にないため	3 協定	4.8 %
	⑪ 協定内の意見がまとまらず、合意形成が困難なため	3 協定	4.8 %
	⑫ 交付金がなくても農用地の維持・管理が可能のため	協定	0.0 %
	⑬ その他	4 協定	6.5 %

(2) 個別協定

次期対策（令和7年度～）の継続意向等		協定数	割合
継続意向の協定数		42 協定	93.3 %
廃止意向の協定数		3 協定	6.7 %
協定廃止の理由	① 高齢化による体力低下や病気のため	2 協定	66.7 %
	② 後継者がいないため	2 協定	66.7 %
	③ これ以上の規模拡大が困難なため	協定	0.0 %
	④ 集落協定に参加するため	協定	0.0 %
	⑤ 農道や水路、畦畔の管理が困難なため	協定	0.0 %
	⑥ 農業収入が見込めないため	協定	0.0 %
	⑦ 鳥獣被害が増加しているため	1 協定	33.3 %
	⑧ 圃場条件が悪いため	協定	0.0 %
	⑨ 事務手続きが負担なため	協定	0.0 %
	⑩ 交付金の遡及返還が不安なため	協定	0.0 %
	⑪ 近隣の協定が農地を引き受けてくれるため	協定	0.0 %
	⑫ 交付金がなくても農用地の維持・管理ができるため	協定	0.0 %
	⑬ その他	協定	0.0 %

集落協定の広域化等に対する推進方針

協定参加者やリーダーの高齢化等を理由に、廃止意向の協定もあることから、引き続きリーダーの人材育成とあわせて集落の以降を踏まえながら協定の統合、広域化を推進していく。

廃止意向の協定に対する働きかけの方針

個別協定においても、9割以上が継続意向としている一方、廃止意向の協定もあり、廃止後も協定農用地が適切に保全されるよう、近隣の担い手への集約や、集落協定への統合等に向けた合意形成支援等を行っていく必要があると考えられる。

1の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

## 2. 協定の役員

### (1) 集落協定

#### ① 代表者

年齢	～59歳	94 人 (9.2%)	60～69歳	383 人 (37.4%)	70～79歳	479 人 (46.8%)	80歳～	67 人 (6.5%)
代表者になってからの年数	～2年	136 人 (13.3%)	3年～7年	322 人 (31.5%)	8年～	565 人 (55.2%)		
次期対策での代表者の継続の目途	ある	705 協定 (73.4%)	ない	256 協定 (26.6%)				

#### ② 事務担当者（会計）

年齢	～59歳	231 人 (22.6%)	60～69歳	512 人 (50.0%)	70～79歳	256 人 (25.0%)	80歳～	24 人 (2.3%)
担当者になってからの年数	～2年	106 人 (10.4%)	3年～7年	276 人 (27.0%)	8年～	641 人 (62.7%)		
次期対策での担当者の継続の目途	ある	810 協定 (84.3%)	ない	151 協定 (15.7%)				

#### ③ 事務委託等の状況

事務委任の有無		現在		今後	
なし		959 協定	93.7 %	931 協定	91.0 %
あり		64 協定	6.3 %	92 協定	9.0 %
委任先	行政書士・公認会計士	協定	0.0 %	3 協定	3.3 %
	事務組合	協定	0.0 %	2 協定	2.2 %
	NPO	2 協定	3.1 %	4 協定	4.3 %
	集落法人	5 協定	7.8 %	10 協定	10.9 %
	J A	協定	0.0 %	1 協定	1.1 %
	土地改良区	8 協定	12.5 %	14 協定	15.2 %
	個人	5 協定	7.8 %	13 協定	14.1 %
	その他	44 協定	68.8 %	44 協定	47.8 %

## (2) 個別協定

### 交付対象者

交付対象者	個人	23 協定 (51.1%)	法人	14 協定 (31.1%)	任意組織	7 協定 (15.6%)	その他	1 協定 (2.2%)
年齢	～59歳	12 人 (26.7%)	60～69歳	12 人 (26.7%)	70～79歳	17 人 (37.8%)	80歳～	4 人 (8.9%)
後継者の有無	いる	15 協定 (33.3%)	いない	30 協定 (66.7%)				

### 2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

集落代表者、事務担当者ともに60代、70代の割合が高く、就任してからの年数が「8年以上」としている協定が半数以上を占めている。多くの協定が次期対策においても役員継続の目途が「ある」としており、事務委託は、現在「なし」と回答した集落協定が大部分(94%)であるものの、今後については、個人や土地改良区などに事務委託を行う意向の協定が増加している。

事務を担う後継者がいない協定では、今後、事務委託のニーズが高まっていくと考えられることから、事例紹介などにより事務委託を促進するなど、事務の負担軽減に向けた取組を支援していく必要があると考えられる。

個別協定の交付対象者は、個人が23協定、法人、任意組織、その他が合わせて22協定であった。交付対象者の半数以上が69歳以下と比較的若く、後継者が「いない」とする協定が多い。

### 2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】